

平成25年10月吉日

組合員及び契約者各位

鹿児島県火災共済協同組合
鹿児島県中小企業共済協同組合
理事長 小 正 芳 史

組合体制の見直しについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より両組合の共済事業につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中小企業等協同組合法の改正が平成26年4月1日に施行されることから、鹿児島県火災共済協同組合と鹿児島県中小企業共済協同組合は、両組合の合併を検討することと致しました。

両組合を取り巻く環境は、近年、保険の自由化・国際化が加速度的に進展する中において、損害保険や他共済との競争激化により、一段と厳しさを増しております。

このような厳しい経営環境の中で、中小企業者のための県内唯一の共済団体として、その責務を果たしていくには、これら環境の変化に耐え得る強固な経営基盤を確立するとともに、経営の効率化を図ることが不可欠であります。

両組合が合併することで、分散していた経営資源を統合し経営体制を強化することができ、組合員をはじめとする契約者の皆様の高度化・多様化するニーズにも応えられることが可能となり、更なる効率性や利便性の向上に繋がるものと確信しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

尚、両組合が合併することとなりましても、ご契約内容などの変更及び諸手続きの必要は一切ございませんので、予めご案内申し上げます。

今後とも、組合員及びご契約者の皆様のご期待に沿うべく努めて参りますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具